

収入金額に関する計算書

事業年度	平成	年	月	日から	法人名
	平成	年	月	日まで	

〔第六号様式別表八（用紙日本工業規格A4）（第五条関係）別紙二十六〕

1. 損害保険会社又は外国損害保険会社等の収入金額に関する計算

課税標準の計算	保険の種類		収入金額	率	課税標準
	船舶保険①		円	$\frac{25}{100}$	円
	運送及び積荷保険②			$\frac{45}{100}$	
	自動車損害賠償責任保険③			$\frac{10}{100}$	
	地震保険④			$\frac{20}{100}$	
	火災保険⑤			$\frac{40}{100}$	
	上記以外の損害保険⑥			$\frac{40}{100}$	
	合計 ①+②+③+④+⑤+⑥ ⑦				
収入金額に関する明細書					
保険の種類		収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ⑧	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ⑨	正味収入保険料 ⑧-⑨ ⑩	
船舶保険⑪		円	円	円	
運送保険					
積荷保険					
小計⑫					
自動車損害賠償責任保険⑬					
地震保険⑭					
火災保険⑮					
上記以外の損害保険	その他の保険				
	小計⑯				
	合計				

2. 少額短期保険業者の収入金額に関する計算

課税標準の計算	保険の種類		収入金額	率	課税標準
	保険業法第3条第4項第1号及び第2号に掲げる保険 ⑰		円	$\frac{16}{100}$	円
	保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険 ⑱			$\frac{26}{100}$	
合計 ⑰+⑱ ⑲					
収入金額に関する明細書					
保険の種類		収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ⑳	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ㉑	正味収入保険料 ⑳-㉑ ㉒	
保険業法第3条第4項第1号及び第2号に掲げる保険		円	円	円	
保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険					
合計					

3. 株式会社日本貿易保険の収入金額に関する計算

課税標準の計算⑳	収入金額		率	課税標準
			円	$\frac{15}{100}$
収入金額に関する明細書				
収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ㉔		支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ㉕		正味収入保険料 ㉔-㉕ ㉖
円		円		円